

苫前町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 苫前町

事 業 名 : 苫前町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 35 年 1 月 1 日	計 画 給 水 人 口	4,300 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	非 適	現 在 給 水 人 口	3,218 人
		有 収 水 量 密 度	0.0534 千 m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 158 千 m
	配水池設置数	5	
施 設 能 力	2,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	50.94 %

③ 料 金

料金体系の考え方	用途別で分類し基本料及び超過料金を設定している。詳細な料金区分等については下記の表の通り。				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 20 年 7 月 1 日				
料 金 体 系	用 途	基本水量	基本料金	超過料金	用途の説明
	一般用	8 m ³	2,260円	1 m ³ ごとに 300円	一般家庭に使用するもの
	事業所用	20 m ³	5,660円	1 m ³ ごとに 300円	公共団体、学校、病院等及びこれらに類する施設で使用するもの
	営業用	20 m ³	5,660円	1 m ³ ごとに 300円	飲食店、食品販売店等営業に使用するもの
	工業用	80 m ³	23,450円	1 m ³ ごとに 300円	食品製造、水産加工及び工場等で多量に使用するもの
	浴場用	100 m ³	8,600円	1 m ³ ごとに 170円	一般公衆浴場に使用するもの
	臨時用	10 m ³	5,200円	1 m ³ ごとに 560円	工事又は建設現場等で一時的に使用するもの

④ 組 織

職員数	2 名
組織構成	平成19年度3名、平成20年度2名とし現在に至る。 課長補佐 1名、主任技師 1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<ul style="list-style-type: none"> 平成20年7月1日に料金改定を行い、料金収入の向上を図ることによる収入の改善。 取水施設及び浄水場の管理を民間に委託することによる経費削減。 町による一般職員給与の独自削減(平成18年度より△3%、平成20年度より△5%)を簡易水道事業特別会計でも実施。(給与削減については、平成23年12月に終了している)
--

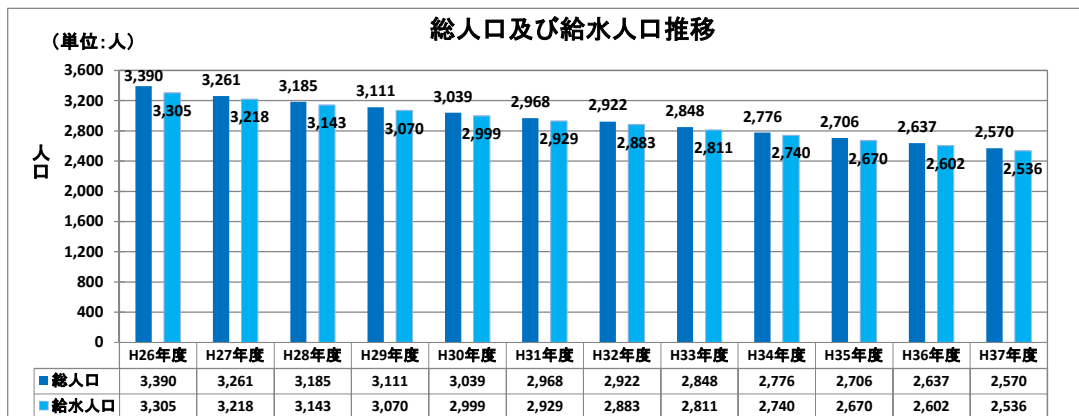
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添 経営比較分析表参照(平成26年度決算の数値を用いているため、給水人工などの数値は平成26年度末のものとなる)分析表の各経営指標(該当項目のみ)の説明については、「別表-1 経営指標の概要」参照

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

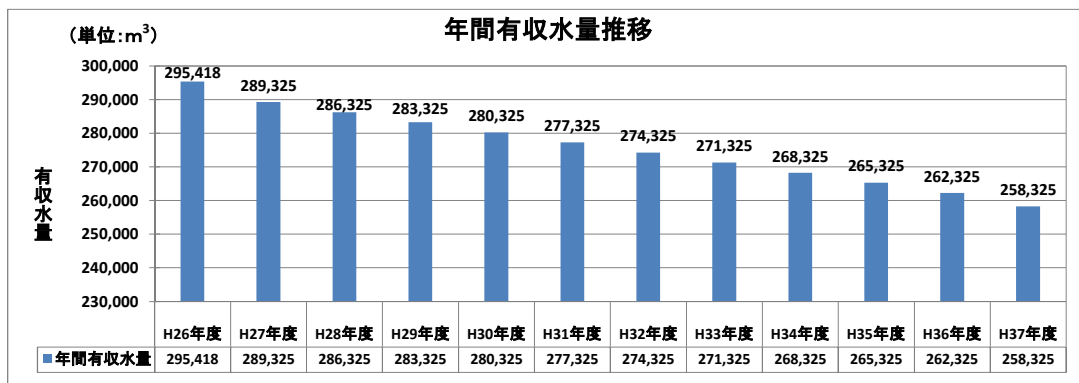
苫前町の簡易水道普及率は平成27年度末において、98.68%となっており、ほぼすべての住民が簡易水道を利用している状況である。したがって、給水人口については総人口の推移と連動して変動すると予想される。表より苫前町の総人口は平成37年度においておよそ2,570人と予想され、平成27年度からおよそ21%の減少となっている。給水人口においても、同様の推移になると予想され平成37年度においてはおよそ2,530人程度になる見込みである。



(2) 水需要の予測

給水人口の減少、少子高齢化、核家族化、節水意識の向上等により水需要の減少が予想される。それに伴い有収水量も年々減少していくことが予測される。

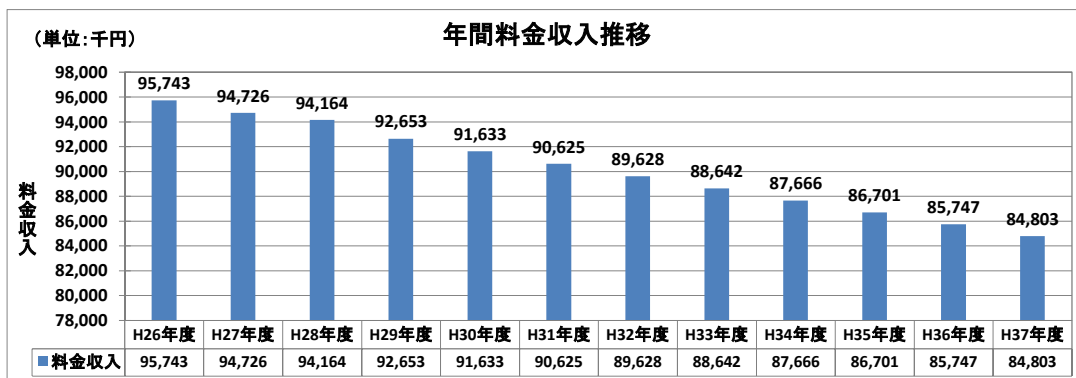
平成28年度から37年度までの年間総有収水量の推移予測は下記の通りとなる。



(3) 料金収入の見通し

水道普及率を高めるため未普及者の戸別訪問を実施し、水道の新規加入により収益増を図るが、普及率がおよそ98%であることから人口減少および水需要の減少による超過料収入の減少および給水戸数の減少による基本料収入の減少が予想される。

平成28年度から平成37年度までの料金収入の推移予測は以下の通りである。



(4) 施設の見通し

今後事業を継続していく中で、老朽化に伴う水道施設管理機器更新及び本管更新が見込まれることから、簡易水道事業の継続に支障がないよう施設等の更新を進めていく。

(5) 組織の見通し

現体制は、2人体制となっており、必要な維持・管理業務および事務作業等を実行できるようにこれ以上の人員削減を検討することは現実的ではないため、適宜新たな職員の採用や再任用職員の活用などにより組織の維持を図り、現状の簡易水道事業を継続できるように運用する。

3. 経営の基本方針

経営状況については各単一年度において収支均衡を図ることを原則とし、他会計繰入金については基本的に基準内とする。しかし、平成31年度より、高料金対策にかかる交付税の交付対象から外れる見込みであり、それ以降の年度においては他会計繰入金の基準外繰入が発生する見通しとなっている。

また、料金収入については人口減少や少子高齢化等による水需要の減少から、今後減少していく見通しであり、さらに現状先送りにされている消費税増税が今後実施されることも予測される。このほかにも、施設の老朽化による修繕や更新といった維持管理事業の発生も見込まれる。

以上のことから、業務の効率化などによる経費削減のほかにも、料金改定も検討し収支均衡を図ることで、簡易水道事業の継続をしていくことを経営の基本方針とする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1)	建設改良費	平成19年度から平成28年度まで経営健全化計画を実施し、建設改良費は最低限の工事としてしていたため、平成29年度～平成32年度に毎年2千万円～3千万円の建設改良費を計上し、人口減少などにより使用水量が減少傾向であるため施設規模の適正化(施設・設備の廃止・統合、合理化)を図り、重要施設、優先順位の高いものから更新し、長寿命化を行う。
-----	-------	--

② 収支計画のうち財源についての説明

(1)	営業収益	料金収入については過去実績値において前年比が約-1.1%、給水人口が約-2.6%の割合で減少している。 給水人口は平成28年度以降もおおむね前年比-2.3%から-2.5%の減少率で推移する見通しであり、料金収入についても人口減少に連動して減少していくと考えられることから、平成28年度以降についても過去実績値と同様の前年比-1.1%の減少率で減少していくものとして試算した。
(2)	繰入金	原則として基準外繰入りが前年より減少するか発生しないように算出した。しかし、平成31年度より資本費が高料金対策繰入金の交付基準を下回ることから、資本的収入における他会計繰入金において平成33年度以降に基準外繰入金が発生する。
(3)	地方債(企業債)	管理機器更新及び本管更新といった水道施設の更新に係る建設改良費の財源として平成29年度から平成32年度に起債するものである。金額については、建設改良費を補うものとして算出している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)	職員給与費	職員の数については変動しないものとし、定期昇給分として毎年前年比およそ2%増していくものとして算出した。
(2)	その他営業費用	過去数年労務単価の上昇したことによる委託料及び工事費等の増加が継続しており、およそ平成31年度まで続く予測される。 また、水道料金システムの使用料など新規に発生する営業費用の増加も考慮し、平成28年度より平成31年度までは前年比およそ4%増として算出し、平成32年度以降についてはほぼ横ばいで推移すると想定し算出した。
(3)	営業外費用	地方債償還に係る支払利息が該当するが、支払額は償還終了に伴う地方債残高の減少により毎年減少傾向にある。 費用額については、償還表の借入済地方債の支払利息額に平成29年度から平成32年度までの起債分の支払利息を加味して算出した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少などにより使用水量が減少傾向であるため今後も施設、設備の更新等に当たっては使用水量に応じた施設規模の縮小(不要管路の廃止など)を検討し、経費の削減が必要。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少などにより使用水量が減少傾向であるため今後も施設、設備の更新等に当たっては使用水量に応じた性能(サイズ、耐用年数、能力等)を検討し、経費の削減(配水量の見直しに応じて口径の小さい管を使用)が必要。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	基本的に地方債残高が前年比よりも増加傾向にならないように投資の平準化を図り、長寿命化を行う。
広域化	—
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	消費税増税の先行きが不透明なため、今回の計画期間においては増税に伴う料金改定を想定しない状態で試算を行ったが、増税の見通しが立った場合には料金改定を検討する。
繰入金	平成33年度以降の高料金対策繰入金の減少による基準外繰り入れを収支計画以上にならないようにするため、経費削減や有収水量の増加などにより収入増になるよう経営努力を継続する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

その他経費 (委託料、修繕費、動力費)	委託料について現時点では不測の事態にも対応できる技術者による管理を考えているため今後も運転管理業務を一部委託し、経費の削減を行いながら直営による管理を継続する。 修繕費、動力費については労務単価、材料費、電気料金及び燃料単価等の上昇などを考慮し、平成31年度まで一定程度の上昇を見込んでいる。
職員給与費	一般会計に合わせ、国に準拠する
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画については、年度決算を利用し毎年度進捗管理を行う ・おおむね3年に一度、計画の見直しを行う
-------------------------	---

経営比較分析表

北海道 苫前町

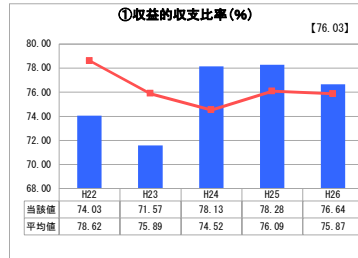
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	98.72	5,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,390	454.60	7.46
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,306	34.20	96.67

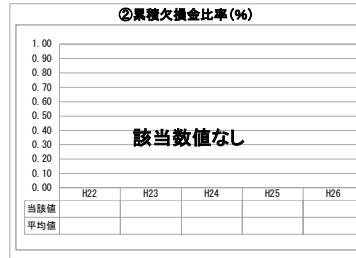
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



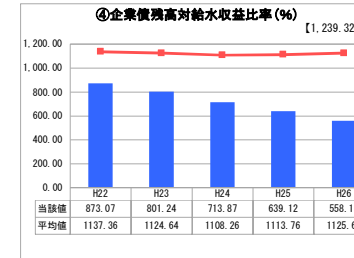
「単年度の収支」



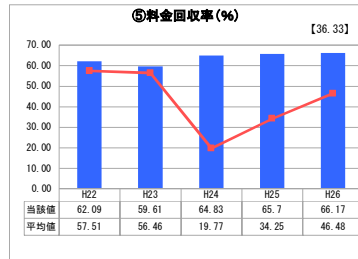
「累積欠損」



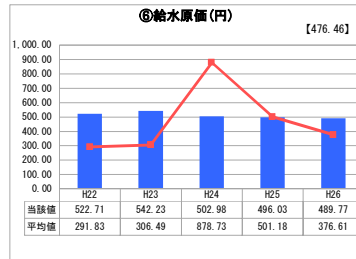
「支払能力」



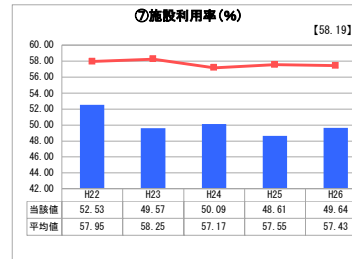
「債務高」



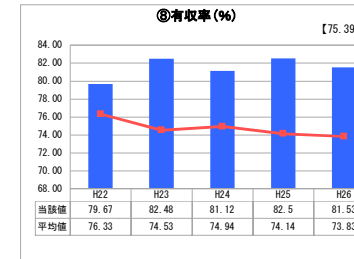
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

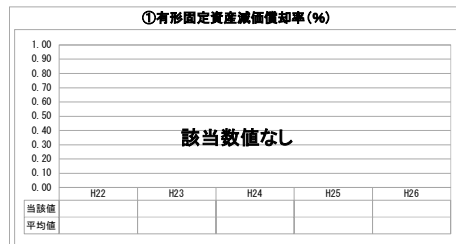


「施設の効率性」

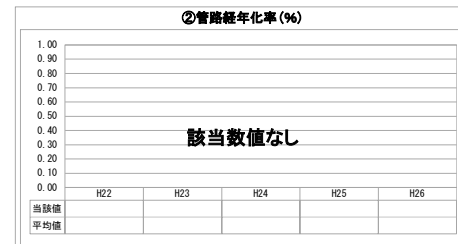


「供給した配水量の効率性」

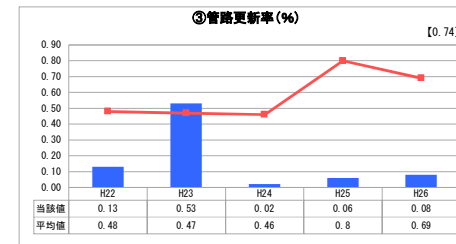
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当町の水道事業は類似団体と比較すると概ね経営状況は良好と判断しますが、今後は老朽化する施設等の更新や人口減少による水道料金収入の減少する見通しとなっているためより一層の経費削減に努め財源確保の必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成19年度から平成28年度まで経営健全化計画を実施し、建設改良費は最低限の工事としているため管路更新率が類似団体と比較しても低いため今後は老朽管の更新等を計画的に行い、漏水防止対策を進めていく必要がある。

全体総括

現時点では経営の健全性、効率性は概ね確保されている。しかし、給水人口の減少等により、水道料金収入が減少する見通しとなっているため水道未加入者の積極的な接続の推進により収入の増加を図り、施設の効率的な維持管理を実施していきながら諸経費の削減や水道使用料金の収納率向上に努める。

また、施設の利用率が低い水準にあることから今後の人口や水需要の動向に注意しながら施設規模の見直しや老朽施設の更新等の検討を行い、計画的な更新を行うために水道料金改定も検討し、財源を確保する必要がある。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表 経営指標の概要

・経営の健全性・効率性を表す指標

①収益的収支比率(単位:%)

算出式	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
指標の意味	給水収益や一般会計繰入金等の総収益で総費用と地方債償還金を加えた額をどの程度まかなうことができているかを表す。
分析の考え方	単年度で黒字であることを表す100%以上であることが必要である。100%未満である場合は単年度で赤字であるから経営改善の取り組みが必要である。

④企業(地方)債残高対給水収益比率(単位:%)

算出式	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。
分析の考え方	明確な基準はないため、類似団体の平均値が表示されているため比較により判断する。

⑤料金回収率(単位:%)

算出式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
指標の意味	給水費用がどの程度水道使用料収入でまかなわれているかを表す。
分析の考え方	100%を下回っている場合は、水道使用料以外の収益(繰入金など)で給水費用がまかなわれていることになるため、料金の見直しが必要である。

⑥給水原価(単位:円)

算出式	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上返済除く)}}{\text{年間総有収水量}}$
指標の意味	有収水量1㎡のうちどれだけの費用がかかっているかを表す。 ※有収水量とは配水量のうち料金収入につながっているもの
分析の考え方	明確な基準はないため、類似団体の平均値が表示されているため比較により判断する。

⑦施設利用率(単位:%)

算出式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
指標の意味	施設の利用状況を表す。
分析の考え方	明確な基準はないが、一般的には高い数値が望まれる。 低い場合は、施設が有効に活用されていないか、給水需要に対して過剰な施設能力があることになるので施設規模の見直し等が必要になる。

⑧有収率(単位:%)

算出式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
指標の意味	施設の稼働が収益につながっているかを表す。
分析の考え方	100%に近いほど施設稼働が収益につながっているため高いほうが良い。 低い場合は、漏水やメーター不感などにより収益につながっていない施設稼働が多いことをあらわすので、原因を特定し対策を行う必要がある。

・設備の老朽化の状況を表す指標

③管路更新率(単位:%)

算出式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
指標の意味	当該年度で更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を把握することが出来る。
分析の考え方	一般的に数値が低いほどすべての管路を更新するためにかかる年数が多いということになる。(10%ならば10年、20%ならば5年) しかし、当該年度前までに管路の更新がほぼ終了しているような場合もこの指標が低くなる。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	110,894	109,463	107,872	106,320	99,330	94,171	92,904	91,642	90,384	89,135	87,904	86,688		
		(1) 営 業 収 益 (B)	96,124	95,123	94,493	93,028	92,008	91,000	90,003	89,017	88,041	87,076	86,122	85,178	
		ア 料 金 収 入	95,743	94,726	94,164	92,653	91,633	90,625	89,628	88,642	87,666	86,701	85,747	84,803	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	381	397	329	375	375	375	375	375	375	375	375	375	
		(2) 営 業 外 収 益	14,770	14,340	13,379	13,292	7,322	3,171	2,901	2,625	2,343	2,059	1,782	1,510	
		ア 他 会 計 繰 入 金	14,769	14,339	13,378	13,291	7,321	3,170	2,900	2,624	2,342	2,058	1,781	1,509	
	イ そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	2 総 費 用 (D)	64,262	69,076	73,675	73,754	74,972	76,351	76,159	75,958	75,707	75,453	75,220	75,365		
		(1) 営 業 費 用	51,479	57,944	64,157	65,707	68,037	69,926	70,237	70,555	70,879	71,210	71,547	72,251	
		ア 職 員 給 与 費	14,233	14,368	14,565	14,950	15,249	15,554	15,865	16,183	16,507	16,838	17,175	17,519	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	37,246	43,576	49,592	50,757	52,788	54,372	54,372	54,372	54,372	54,372	54,372	54,732	
		(2) 営 業 外 費 用	12,783	11,132	9,518	8,047	6,935	6,425	5,922	5,403	4,828	4,243	3,673	3,114	
ア 支 払 利 息		12,783	11,132	9,518	8,047	6,935	6,425	5,922	5,403	4,828	4,243	3,673	3,114		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	46,632	40,387	34,197	32,566	24,358	17,820	16,745	15,684	14,677	13,682	12,684	11,323			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	41,323	44,856	30,775	32,966	32,669	30,886	33,890	17,149	18,302	18,957	19,808	20,926		
		(1) 地 方 債	5,100	3,400		10,000	20,000	20,000	20,000						
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	34,274	39,184	30,775	22,966	12,669	10,886	13,890	17,149	18,302	18,957	19,808	20,926	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他	1,949	2,272												
	2 資 本 的 支 出 (G)	87,522	85,228	64,972	65,532	57,027	48,706	50,635	32,833	32,979	32,639	32,492	32,249		
		(1) 建 設 改 良 費	7,096	5,685		20,000	30,000	20,000	20,000						
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	80,426	79,543	64,972	45,532	27,027	28,706	30,635	32,833	32,979	32,639	32,492		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 46,199	△ 40,372	△ 34,197	△ 32,566	△ 24,358	△ 17,820	△ 16,745	△ 15,684	△ 14,677	△ 13,682	△ 12,684	△ 11,323			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分	(決算)	(決算)										
収支再差引 (E)+(I) (J)	433	15										
積立金 (K)	400	100										
前年度からの繰越金 (L)	76	109										
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	109	24										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	109	24										
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	76.6	73.7	77.8	89.1	97.4	89.6	87.0	84.2	83.2	82.5	81.6	80.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	96,124	95,123	94,493	93,028	92,008	91,000	90,003	89,017	88,041	87,076	86,122	85,178
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	96,124	95,123	94,493	93,028	92,008	91,000	90,003	89,017	88,041	87,076	86,122	85,178
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	534,405	458,262	393,305	357,773	350,746	342,040	331,405	298,572	265,593	232,954	200,462	168,213

○他会計繰入金

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分	(決算)	(決算)										
収益的収支分	14,769	14,339	13,378	13,291	7,321	3,170	2,900	2,624	2,342	2,058	1,781	1,509
うち基準内繰入金	14,769	14,339	13,378	13,291	7,321	3,170	2,900	2,624	2,342	2,058	1,781	1,509
うち基準外繰入金												
資本的収支分	34,274	39,184	30,775	22,966	12,669	10,886	13,890	17,149	18,302	18,957	19,808	20,926
うち基準内繰入金	28,675	29,374	24,334	19,353	12,669	10,886	13,890	14,678	14,817	14,740	14,732	14,616
うち基準外繰入金	5,599	9,810	6,441	3,613				2,471	3,485	4,217	5,076	6,310
合 計	49,043	53,523	44,153	36,257	19,990	14,056	16,790	19,773	20,644	21,015	21,589	22,435